

愛媛県産業廃棄物等適正処理指導員
(会計年度任用職員：特定業務職員) 募集案内

令和8年6月3日
愛媛県四国中央保健所衛生環境課

愛媛県四国中央保健所衛生環境課で勤務する産業廃棄物等適正処理指導員を次のとおり募集します。

1 募集職名、採用予定人員、勤務先、職務内容

職名	採用予定人員	勤務先	職務内容
愛媛県産業廃棄物等適正処理指導員	1名	四国中央保健所 衛生環境課 (四国中央市三島宮川 四丁目6番55号)	産業廃棄物等の処理に関する調査、監視、指導、情報の収集など

2 応募資格

- (1) 平成20年4月1日までに生まれた者
- (2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

3 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入のうえ、申込前3ヶ月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、次の提出先に直接または郵送で提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※応募書類に記載されている個人情報、当該選考以外の目的に使用することはありません。

提出先 愛媛県四国中央保健所衛生環境課(白石あて)
〒799-0404 四国中央市三島宮川四丁目6番55号

4 応募期間

令和8年6月3日(水)から令和9年3月31日(水)まで
ただし、採用者が決定次第、募集を締め切ります。

※直接提出される場合は、業務時間中(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)に提出願います。郵送の場合は、令和9年3月31日(水)必着。

5 選考方法

- (1) 書類選考 選考結果は随時連絡します。
- (2) 面接試験
 - ① 試験日時 書類選考完了後、面接対象者に連絡します。
 - ② 試験場所 愛媛県四国中央保健所（四国中央市三島宮川四丁目6番55号）

- 6 採用予定日 面接後の翌月1日（採用結果は応募者全員に連絡します。）
※15日以降に応募があった場合は、翌々月1日となります。

7 採用後の勤務条件

- (1) 任用期間 採用日～令和9年3月31日
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日の週4日（週29時間）
就業時間：9時00分～17時15分
休憩時間：12時～13時

(3) 服務

次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- ・服務の根本基準（第30条）・服務の宣誓（第31条）
- ・法令等に従う義務、職務命令に従う義務（第32条）
- ・守秘義務（第34条） ・職務専念義務（第35条）・政治的行為の制限（第36条）
- ・争議行為等の禁止（第37条） ・営利企業への従事等の制限（第38条）

(4) 給与等

- ① 報酬月額 193,452円（勤務月の当月21日支払）
- ② 通勤手当 あり
- ③ 期末手当 あり
- ④ 雇用保険の適用及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険）の適用あり

(5) 週休日等

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

(6) 有給休暇

10日（4月1日採用の場合）

※（1）から（6）の勤務条件は改定されることがあります。

8 問い合わせ先

愛媛県四国中央保健所衛生環境課 担当：白石
〒799-0404 四国中央市三島宮川四丁目6番55号
電話番号（代）：0896-23-3360 内線：120